

親善訪問団募集

_{平成}30_年10_月12_{日・金曜日} ~ 10_月17_{日・水曜日}

5 泊 6 日·船中 2 泊 定員 100 名(最少催行人数: 1名)

小笠原諸島返還50周年

月日	行 程
10/12 (金)	11:00 竹芝桟橋 出港 15:00頃 大島 入出港
10/13 (土)	11:40頃 父島二見港 入港 フリータイム 18:00 歓迎交流会(二見港船客待合所) ※小笠原村主催の交流会です
10/14 (日)	フリータイム
10/15 (月)	フリータイム
10/16 (火)	14:30 父島二見港集合 15:30 父島二見港 出港
10/17 (水)	12:00頃 大島 入出港 16:10頃 竹芝桟橋 入港

※上記行程表は全て予定時刻です。変更となる場合もございます。

【船+宿】セット旅行

※学生は大人と同料金です。

shu midnimus

	A 食事付 バストイレ付	B 食事付 バストイレ共同	C素 泊 (食事無)バストイレ付	D 素 泊 (食事無) バストイレ共同
大人	65,000ฅ	57,000ฅ	53,000⊓	50,000円
こども	49,000ฅ	41,000ฅ	38,000ฅ	30,000円
利用予定宿	ホテルブーゲン ペンション扇浦 アイランダーカフェ ・・・・・等	ホテルビーチコマ ヴィラシーサイド サンシャイン小笠原 ・・・・等	バレーナ コンドミニアム パッション プルメリアヴィレッジ ログハウス星の詩 ・・・・・等	ヴィラシーサイド ・・・・等

※コース A~D のご希望を承ります。(お宿の指定は承れません)

- ●料金に含まれるもの
 - 東京~大島往復2等和室運賃

・・・・・・・・ そ

- ・燃料調整金・消費税
- ・島内宿泊費

【A・B】食事朝3回/夕3回付※10月13日の夕食は交流会での食事 【C・D】食事なし(素泊り)

- ●1名様でご参加される場合はシングルチャージとして別途追加料金が発生いたします。 【A·B】3泊/9000円·【C·D】3泊/6000円
- ●幼児(6歳未満)の宿泊料金は現地宿泊先にて直接精算ください。
- ●往路で東京竹芝までご乗船される場合の追加料金(2等和室) 【大 人】2000円・【子 供】1000円

《セット旅行の取消料はチラシ裏面をご覧くださいませ》

~母島コースをご希望の方はお問い合わせください~

の ① 天候などの影響で船舶の運航に欠航・遅延が発生した場合、それに伴い発生す る延泊費等はお客様負担となります。

他

② 往航時、大島岡田港接岸不能の際は、おがさわら丸の寄港は取り止めとなり旅行 は中止となります。この場合、旅行代金・乗船券代金は全額払い戻しとさせてい ただきます。復航時、大島岡田港接岸不能の場合は、東京港へ直行します。この場 合旅費の追加・払い戻しは行いませんが、東京~大島間の交通費及び宿泊料金 は各自ご負担となります。

③ 手小荷物料金 普通手小荷物 冷凍手小荷物 【大島/父島間】 1.100 円 1.430 円 【大島/母島間】 1,880 円 2,440 円

- ④ 船内でのお食事はレストランやラウンジをぜひご利用ください。
- ⑤ 父島・母島の宿泊・観光についてのお問い合わせ先

♦ 島 ◆ 小笠原村観光協会 ☎:04998-2-2587

⅓ 島 ◆ 小笠原母島観光協会 ☎:04998-3-2300

乗船券のみの販売も行います。 お宿を自由に選びたい方はこちらをご利用ください。

	大 人	学 生	小 学 生
特等	66,780円	60,010円	33,390円
特 1 等	60,510円	53,740円	30,260円
1 等	46,930円	40,160円	23,470円
特 2 等	33,890円	27,120円	16,950⊞
2等寝台	25,540円	20,440円	12,770円
2等和室	22,410円	17,930円	11,210円

【個室貸切料金(片道)】

	特 等 室	特1等室	1 等 室	
個室1名 利 用 時	18,000円	18,000円	6,000円	

【特1等室3名利用割引料金(片道)】

特1等室 15,000円引き(3人目の旅客運賃割引)

- ◆ 運賃には燃料油価格変動調整金を含みます。 ▶ 船内の食事・宿泊代・バス代等は含まれません。
- ◆ 幼児(6歳未満)は大人1人につき1人無料。 1人をこえる場合は1人につき小学生運賃をいただきます。 ただし乳児(1歳未満)は無料です。
- ◆ 障がい者割引は全等級対象(運賃の50%割引)です。

【セット旅行利用時のランクアップ代金(片道)】

	2等寝台	特2等寝台	1 等	特 1 等	特等
大人	3,130円	11,480円	24,520円	38,100円	44,370円
こども	1,560円	5,740円	12,260円	19,050円	22,180円

≪乗船券とランクアップ代金の取消料≫

下記の表のとおり払戻手数料を頂戴します

出帆14日前	13日~2日前	前日~出発日の出帆時	出帆後
1,000円	2,000円または10% いずれか高い方	30%	100%

お 申 込

【申込期間】平成30年8月13日(月)~10月5日(金) [申込場所] 東海汽船(株)大島営業所

付1 9:30~16:30 6 04992-2-2311

所定の申込用紙 (コピー可)に必要事項を記入しお申込ください。

お申し込みのご案内(旅行案内)

この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部です

この旅行は小笠原海連株式会社(以下「当社」という)が企画・実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容・条件はコースに記載されている条件の他、下記条件、出発前にお渡しする最終旅行日程表および当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1.お申し込み方法と旅行契約の成立

.0.中レンのカスと「水「大木」が成以 (1) 所定の申込書に必要事項を記入の上、下記のお申込金を添えてお申込ください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
(2) 旅行契約は当社が締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(3) 電話などによるお申し込みの場合は、当社が予約の承諾の旨を通知し書類を送付いたします。旅行代金の振り込みは書類に明記された期日までにお支払いいただきます。

申込金	6,000円	12,000円	20,000円	旅行代金の20%
旅行代金(お一人様)	30.000円未満	60.000円未満	100.000円未満	100.000円以上

2.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日までの当社が指定した期日までにお支払いいただきます。

3.旅行代金に含まれるもの・含まれないもの 旅行日程に記載してある行程の交通費等および消費税が含まれています。これらの諸費用は、お客様の都 合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。また旅行日程に含まれない交通費、飲食費およ び個人的性質の諸費用等は含まれません。

4.旅行内容、旅行代金の変更

当社は天災地変、気象条件、暴動、官公署の命令その他当社の管理できない事由が生じた場合、旅行内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ない時は、変更 後に事由を説明いたします。上記の理由で延泊する場合の宿泊費、食事代等はお客様の負担となりますのでご了承下さい。

5.お客様のご都合による旅行契約の解除

(1) お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

(1)						
取消日	出発の21日前	20日前~8日前	7日前~2日前	前日	当日	旅行開始後·無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

(2) お客様は下記に該当する場合、取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

お客様は下記に該当する場合、 取月科を文払つ ここと (A NM1) 実利で呼ばなる にいっここの 3。 記判的内容の重要な変更が行われたとき。 し天災地変、 気象条件、 暴動、 官公署の命令その他の事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、 または不可能となる恐れがきわめて大きいとき。 こ当社の責に帰すべき事由により旅行実施が不可能となったとき。

6.当社による催行中止および旅行契約の解除

(1) 次の各号に第当する場所は、 (1) 次の各号に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。 。お客様が予め明示した性別、年齢、資格、技能その他旅行参加条件を満たしていない事が判明したとき。 り、お客様が病気その他の事由におり、当該旅行に耐えられないと認められたとき。 こ、お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められ

たとき。 d.天災地変、気象条件、暴動、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により旅行の安全かつ 円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となる恐れがきわめて大きいとき。 (2) お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあり

なり。 なり。 当社は本項(1) および(2) により旅行契約を解除したときは、すでに収受している旅行代金を払戻しい たします。また本項5(1) により旅行契約を解除したときは、違約料を差し引いて払戻しいたします。

7.添乗員等

700年3月3 この旅行には、添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスを受ける為に必要なクーポン類をお渡 ししますので、旅行サービスを受ける手続きはお客様自身で行って頂きます。

8. 当社の責任および免責事項

3日在い東任のよび発育事項
 (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。
 (2) 手荷物の損害については、損害の発生の日から14日以内に当社に通知があった場合に限り、旅行者一名につき15万円を限度(故意または過失がある場合を除く)として賠償いたします
 (3) 旅行者が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は前項の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。

9.お客様の責任

お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、お客様に損害の賠償をしていただきます。

当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、 お客様が募集型企画旅行参加中その生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害について、予め定め る額の補償金および見舞金を支払いします。

11.旅程保証

4の代主体品は、(1)旅行已程に下記に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満場合は、変更補償金は支払いません。

※再補償全の支払いが必要となる変更 ────		1件当たりの率(%)	
		旅行開始後	
1.契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0	
2.契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0	
3.契約書面に記載した運送機関の等級又は設備の低い料金のものへの変更(変更後の等級及び 設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります)	1.0	2.0	
4.契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0	
5.契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0	
6.契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他客室条件の変更	2.5	5.0	
7.前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0	

注1

各号に掲げる変更のうち契約書画のツアータイトル中に記載があった事項の変更 2.5 5.0 「旅行開始前」とは、旅行開始日の前日までにお客様へ変更事項について通知したい場合をいい、「旅行開始段」とは、旅行開始日以降にお客様への通知をした場合をいいます。確定書面が交付された場合には「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上でこの表を適用します。この場合において契約書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた時は、それぞれの変更につき1件として取り扱います。第3号又は第4号に掲げる変更が「連送機関又は、1泊の中で客室の種類・設備・景観等、複数生じた場合であっても、「連送機関又は「泊につき1変更として数えます。
(1) 第7号に掲げる変更については第1号から第6号までを適用せず、第7号のみの適用となります。
(2) 下記の場合においては原則としてその責任は負いません。
●天災地変・戦乱・●暴動・●伝と等の命令・●運送・宿泊機関等のサービス提供の中止・●当初の運航計画によらない運送サービスの提供
・旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置
(3) 当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービス提供をもって補償を行うことがあります。
情報について 注2

注3

注4

12.個人情報について

・過入情報にしいて、 当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のため に利用させていただく他、お客様がお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関等 の提供するサービ スの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この 他、当社及び販売店では・当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内・旅行 参加後のご意見やご感想のご提供のお願い・アンケートのお願い・特典サービスの提供・統計資料の作成 にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

13.その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。 (2) 船舶の利用等級は特に記載のないものはすべて2等和室です。 (3) こざもは6歳以上12歳未満、幼児は0歳以上6歳未満です。 (4) お申込みの締切日は出発の14日前までといたします。ただし募集定員になり次第締切らせていただき
- (4) おするこの場所が出る場合が、日本のでは、 ます。 (5) 旅館、ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、実費となり 原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承下さい。 (6) 6才未満の乳幼児の宿泊料金は、現地宿泊施設での直接お支払いとなります。詳しくは、当社に御連絡
- 下さい。

14.このチラシは、平成30年8月1日現在の資料で作成しております。



その①/おがさわら丸船内ライブ実施予定♪

小笠原古謡の唄うたい // okei パーカッショニスト // イデノアツシ フラ // kozue それぞれ大島や小笠原に接点のある3名の コラボレーションが楽しみですね! 10月12日夕方 (大島出港後) 場所:おがさわら丸船内レストラン chichijima

その②/西之島クルーズを予定!

10/14(火)~父島到着2日目~ お問合わせ・お申込は小笠原海運(株)まで

※最小催行人数:150名

※西之島には上陸できません。









旅行企画・実施・主催

OGASAWARA KAIUN.CO.Ltd. 小笠原海運株式会社

6 03-3451-5171

受付時間9:00~17:30(土日祝除く)

〒108-0023東京都港区芝浦3-7-9·http://www.ogasawarakaiun.co.jp 東京都知事登録旅行業第2-2135号・国内旅行業務取扱管理者小川紀子

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。 この旅行契約に関し、ご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずねください。

後援 大島町・小笠原村

東海汽船(株)大島営業所 🖴 04992-2-2311

■お申し込みは